令和6年度 民間事業者提案審査会(大茅スキー場エリア再整備事業)審査結果について

1 事業の概要

(1) 事業実施の経緯

昭和43年から西粟倉村の冬季の観光コンテンツとして利用されてきた「大茅スキー場」は、降雪量の減少によりシーズンを通した営業が出来なくなったことや、索道設備(リフト)の老朽化が進んだことに加えて、昨今の新型コロナウイルス感染症の影響を受け、令和3年度シーズンをもって閉業した。また、隣接するダルガ峰野営場は昭和46年から公園事業として開業し、幾たびかの修繕、改修を経て現在に至るが、採算性・自立性のある施設とは言い難く、これら施設の有効な活用方法が課題となっていた。

(2) 事業の目的・概要

上記①の経緯から広大な旧スキー場跡地の利活用方法について、隣接するダルガ峰野営場を含め検討し、令和5年度に基本構想の策定を行った。基本構想においては、自然公園事業として従来以上に効果的に自然と親しみ、西粟倉村の気候風土が認知される事がかない、かつ事業収益によって公園事業が健全運営されることに留まらず、村の施策や村内事業者への相乗効果をもたらす取組として、当該地にスケートボードトラック・キャンプエリア・サウナ・交流施設・森林エリアなどの施設整備を行う方針とした。(大茅スキー場エリア再整備基本構想:https://www.vill.nishiawakura.okayama.jp/wp/wp-content/uploads/2023/11/ab66ea0ae981626d996274f4130d9b56.pdf)

整備後の施設については、指定管理者制度により民間事業者による運営を想定しており、ネイチャーアクティビティを通して、本村が推進している「百年の森林事業」をはじめ、「ローカルベンチャー」「持続可能な村づくり」等の取組が、触れて体感でき「西粟倉村の森林・自然の価値観」を広く一般層へ伝播させていく拠点として構想を描いている。

これらの基本構想に則って、整備に係る事業費のうち国からの交付金(事業費の1/2)以外の村の 財政負担を軽減する手法を提案し、事業を実現させることのできる運営事業者をプロポーザルにより選 定し、採択された事業者の下で、設計・施工・運営を一体的に実施するものとして今回の民間事業者提 案の募集を行った。

(3)事業の実施

優先交渉権者との協議成立後、契約締結及び提案事業に着手し、提案がなされる開業時期に応じて速 やかに供用を開始できるよう、施設を整備。

2. 審査会の構成

役 職	氏 名	備考
委員長	金田 豊治	西粟倉村議会 議長
委 員	福井 正	〃 副議長
委 員	田中 貞己	<i>"</i> 産業建設委員長
委 員	澤根 崇	中国銀行大原支店 支店長
委 員	前原 義三郎	トマト銀行林野支店 支店長
委 員	上山 隆浩	西粟倉村 副村長

委 員 榎原 博文	ッ 総務企画課長
-----------	----------

3. 募集の経過

経過項目	年月日
第1回公募開始	令和5年12月 1日(金)
相談等の受付	令和5年12月 1日(金)~令和5年12月21日(木)
相談等の期間	令和5年12月 6日(水)~令和5年12月28日(木)
提案書の受付期間	令和6年 1月 5日(金)~令和6年 1月16日(火)
第2回公募開始	令和6年 2月 5日(月)
相談等の受付	令和6年 2月 5日(月)~令和6年 4月 3日(水)
相談等の期間	令和6年 2月 7日(水)~令和6年 4月 5日(金)
提案書の受付期間	令和6年 4月10日(水)~令和6年 4月18日(木)
提案審査会	令和6年 4月30日(火)

4. 審査会委員会開催と経緯

開催日	内容
令和6年 4月30日(火)	優先交渉権者選定会議
	(プレゼンテーション、ヒアリングについての意見交換及び採
	点、当該事業に係る優先交渉権者の選定)

5. 提案内容に関する審査

- (1) 事前相談 3件
- (2) 応募団体 1件

(3) 応募団体一覧

No.		団体名称
1	株式会社カヤック	外3者によるコンソーシアム

6. 評価基準と審査委員による審査結果

(1) 合計点による審査結果

評価事項	細部評価事項	配点	平均点
整備事業	概算事業費が9億円以下であるか	5	3.86
(必須提案)	見積内訳が明確化されていたか、信頼に足る提案内容であったか	5	2.14
運営管理	類似工事実績があるか	5	3.57
(必須提案)	運営管理について良好な運営管理が可能な提案か	5	2.71
	地域内調達について配慮がされているか	10	3.43
	村の財政支出を最小化する提案であるか	10	2.29

	類似事業実績があるか	10	7.14
	運営方針が村の方向性・施策と合致しているか	10	4.57
	地域経済の拡大効果が期待できる提案か	10	3.57
	雇用の創出、新たな雇用形態等村の雇用環境の拡充に効果のある	10	3.57
	提案か		
	運営管理に係る村の財政支出は妥当か	10	3.43
	概略事業計画は妥当か	10	3.29
自由事業	「地域の就業の機会の創出」「地域経済基盤の強化・発展」「生活	10	4.29
(任意提案)	環境の整備・充実」について効果のある提案であるか		
	村の方向性、施策に合致し、魅力ある提案内容であったか	10	4.57
	合 計	120	52.43

(2) 結果

不採択

提案事業者が1事業者であったため、西粟倉村民間事業者提案制度実施要項9.(5)に掲げる「審査員ごとの評価のうち、最高評価点と最低評価点を除く平均評価点が60点以上」を得る要件を満たさなかったため、不採択とした。

応募団体	合計点
株式会社カヤック 外3者によるこ	1ンソーシアム 52.43点/120点

(3) 審査に付されたコメント

- ・想定される村の支出に対して村民等が得られるプラスの効果が小さいように感じる。
- ・村民の賛同を得られるか疑問。(もっと村民にアピールできる事業効果の見える化が必要)
- ・資材の値上がりに対しての追加は認めない。
- ・地域経済の拡大効果に対するプレゼンが弱い。(投資する事業額に対し、地域の雇用見込みが20名)
- ・事業モデルとしては問題ないと思うが、村への還元効果が少ない。